

# 明治日本の建築の近代化過程における標準化の一様相：専売制導入時の大蔵技師妻木頼黄による施設計画に着目して

西山，雄大

<https://hdl.handle.net/2324/4784389>

---

出版情報：九州大学，2021，博士（工学），課程博士  
バージョン：  
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（3）

氏 名 : 西山 雄大

論文題名 : 明治日本の建築の近代化過程における標準化の一様相  
～専売制導入時の大蔵技師妻木頼黄による施設計画に着目して～

区 分 : 甲

## 博士論文の要約

本論文では、日清戦争後に急速に膨張した国家財政を賄うために導入された煙草と塩の専売制度の施行を支えた施設群が如何にして計画整備されたか、その実施過程を通史的に扱う。官僚建築家として知られる妻木頼黄(1859-1916)は、それらを管掌した大蔵省営繕組織の最先任の技師である。妻木については、明治建築界の中心であった辰野金吾(1854-1919)に対峙した存在であると同時に、宿願とした議事堂建設を手がけることなく病没した「悲運の建築家」としての通俗的な理解が先行する。戦前期の大蔵省営繕の系譜についても、従来は議事堂建設を一つの到達点として記述されることが多い。葉煙草及び煙草製造、さらに塩専売のための施設計画は、議事堂計画の空白期間にあたることや工期や工費の問題から木造主体で実施されたこともあり、建築家妻木の代表作としては認知されておらず、これまでに体系的な研究の対象として取り上げられていない。

本論文ではとくに、短時日での大量の施設計画を可能にした要素として「標準化」を検討の起点に据える。その具体相を史料に即して復原的に明らかにし、技術的な側面と官庁建築を取り巻く制度的な側面との相関性から歴史的な考察で読み解くことで明治日本の建築史研究の詳細化に資することを目的とする。

本論文は序章、第1章から第5章に終章を加えた全七章から成る。まず序章では、調査対象とする各地の現存建物・遺構や参照史料を紹介するとともに、関連の既往研究や調査報告の成果を網羅する。県単位の個別論に終始しがちであった先行成果に対し、供給側の視点から一連の「専売建築」の全体像を明らかにするのが本論文の立場である。

第1章では、明治中期以降の大蔵省営繕組織の変遷や「専売建築」の実施に至る社会背景に言及しながら、各組織が担った役割やそのための組織体制の構築について整理した。なかでも部署編成については対象期間を通覧して、官制に設定された定員に対して技術官の实在籍者数の不足が常態化していたことを明らかにした。その不足分の充填のために地方在勤の技術者の動員や雇員の任用が多数見られ、組織運用への影響が確認できた。また、組織内の技術官の地位の変化からは、妻木が省内で地歩を固めていく経過が窺われる。

第2章では、新史料『営繕局設置ニ関スル資料』及び関連史料の紹介及び評価を通して、当時の大蔵省の営繕体制を巡る当事者たちの課題認識と展望を明らかにした。第1章の内容はこの提案が採用されなかったが故に現実となったものであり、両者は表裏一体のものとして理解する必要がある。妻木はその提案の中核にあり、自身の基盤であった大蔵省営繕組織の常置化への移行と規模拡大を目論んだことがわかった。

葉煙草専売は本邦における近代専売制度の嚆矢として導入された。従って、その施設計画もまた「専売建築」の嚆矢と言える。第3章では、その展開を千厩二等専売所(岩手県)と加茂出張所(岡

山県) という二つの現存事例の実測調査の成果と同時代の史資料とを突き合わせて整理した。千厩では、仕様書に表記される「西洋形」なる様式概念の実像を外観意匠と小屋組架構の両面から評価した。また、出張所施設は地方山間部での施工のために内部架構は和小屋組とされたことを「妻木文庫」中の図面史料と加茂の現存建物の整合状況の確認を通して明らかにした。

第4章では、葉煙草専売制から発展的に成立した煙草製造専売制のための製造所の施設計画を扱う。その計画は、まず民間事業者の所有する工場設備の徴収、次いで木造の仮製造所の建設、最後に煉瓦造による仮製造所の置き換え、と段階的に行われた。とくに前二者は日露戦時下であり、人員不足や資材高騰など悪条件下で実施された。煉瓦造の煙草製造所の造営は大正10年代以降に鉄筋コンクリート造へと計画転換したが、時系列を仔細に整理するとその直接の要因は関東大震災ではないことが窺い知れる。本章では仮説として大正9(1920)年の淀橋製造所の内部からの火災事故を取り上げ、耐火性能の不足が深刻な課題として認識された可能性を提示した。

第5章では、塩専売制の実施機関である塩務局の施設計画を扱う。塩専売は煙草製造専売に続いて日露戦争中に公布・施行された。そのため煙草製造所と同じく、まずは木造の仮建物の建設が行われ、戦後に本工事が行われた。塩務局及びその出張所の庁舎には細かな等級が設定されたことが特徴である。施工記録の集計と現存建物の調査により、生産現場を統括する窓口の出張所には四等から八等に特種級を加えた計6段階が、上位の局には一等から三等が建設されたことがわかった。さらにその際、出張所の整備が優先されその中間である六等庁舎を基準形として、平立面の調整により上下の等級へと展開された過程を明らかにした。

終章では第1章から第5章までを総括して、1. 大蔵省営繕組織の運用実態、2. 現場監理の実情、3. 様式への意識、4. 標準化の意味と展開、5. 現代への視座の主に5つの視点から横断的に考察を加えた。「専売建築」は、数か月単位という短時日の工期、地方遠隔地での同時工事、低廉な工費という与条件と人的資源の不足やそれに伴う地方技術者の動員、ごく部分的にでも「洋式」の意匠を採用するという官庁建築の体裁を重視した設計姿勢といった内的な要因とのせめぎ合いの中で成立したものである。本研究では、「標準化」が設計工程のみを対象とした平立面の計画や仕様の規格化・階層化のみならず、人員配置の合理化や組織統制、工程管理などを総体的に包含する工事運営管理の手法として複合的に機能したことを実証的に示した。